

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：群馬県
農業委員会名：下仁田町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和2年7月20日	任期満了年月日	令和5年7月19日
	農業委員		
	定数	実数	
農業委員数	8	8	
認定農業者	—	2	
認定農業者に準ずる者	—	0	
女性	—	1	
40代以下	—	0	
中立委員	—	5	

2 農家・農地等の概要

経営体数	農業者数(人)	経営体数(経営体)	
総農家数	469	認定農業者	34
農業経営体数	145	基本構想水準到達者	9
※直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入	基幹的農業従事者数 女性 40代以下	認定新規就農者	2
	226 91 14	農業参入法人	0
	※直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入	集落営農経営	0
		特定農業団体	0
		集落営農組織	0

※農業委員会調べ

田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計	
					耕地面積	536
※直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入						

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	536 ha	144 ha	26.9 %
課題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散化等が著しいため、農地の確保・有効利用を図るうえでの課題である。また、傾斜地農地も多く集積が難しい面もある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 4 年度	集積率	33.4 %
今年度の新規集積面積	35 ha	農地面積(C)	536 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	179 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	33.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	-2.07 ha	農地面積(F)	529 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	173 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	32.8 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	83.7 %		

農業委員会の点検結果	なかなか新規集積の実績には結びつかなかつた。
------------	------------------------

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積
	うち黄区分の遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	169 ha	23 ha	146.0 ha
高齢化や後継者不足により遊休農地の増加する要因が大きく、中山間地でも集積も難しい状況のうえ、有害鳥獣被害もあり問題山積ではあるが、関係機関と連携し対応策を講じていく。			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	23.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	5.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	146.0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	関係機関と協議して、工程表を作成予定

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0 ha
---------------------------	--------

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	8.6 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	21.4 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表を策定していない。
-------------------------	--------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0 ha
---------------------------	--------

④その他

農地の利用状況 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年11月～令和5年3月		令和5年4月	
1号遊休農地 の面積	90.1 ha	うち緑区分の遊休農地	43.1 ha	うち黄区分の遊休農地
農地の利用意向 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	今後、実施予定		実施後、早急に取りまとめる	

農業委員会の 点検結果	トニー田町の農地は山間部が多く、車で入っていいかない農地やぶつかつ境界等が分かれにく いところも多いため、利用状況調査に時間を要し遅れている。 農業委員、農地利用最適化推進委員ともに高齢者が多いため、なかなか進まないのが現状 である。
----------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課題	有害鳥獣による被害が多く、高齢化が進み耕作放棄地が増加しており、新規参入が難しい状況 が続いているが、相談等があれば対応し応援していく。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4 ha	4 ha	0 ha	3 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)				0.3 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	0.0 ha	
公表URL	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)	0.0 %	
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数 取得農地面積	1 経営体 0.6 ha

農業委員会の 点検結果	有害鳥獣による被害が多く、高齢化が進み耕作放棄地が増加している状況が続いている。 新規参入が難しい状況が続いているが、農業委員会としても相談等があればきちんと対応しながら、しっかりと応援していく。
----------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	8 人
		農地利用最適化推進委員の人数	10 人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数		3回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	②遊休農地の解消	利用状況調査時に把握した遊休農地の今後の利活用について
11月	③新規参入	ねぎ祭り時に新規参入、農地の利活用等のPR
12月	①農地の集積	所有者の意向を反映しつつ、農地の流動化につなげる

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数		0回
取組時期	取組項目	強化月間の結果

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数		2回	
開催時期	11月	相談会名	農業なんでも相談会
参加者数	5人	開催場所	ねぎ祭り会場内
相談会の内容		ねぎ祭り時に新規参入、農地の利活用等のPRをしながら、農業関係についての問い合わせに対応	
開催時期	1月	相談会名	ぐんまWEB就農座談会
参加者数	5人	開催場所	WEB参加による
相談会の内容		群馬県・市町村の就農支援策の紹介と先輩就農者による座談会、個別就農相談。	

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数		0回	
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	

相談会の内容	
--------	--

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を(やや)下回る結果となった

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	6
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	12

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

III 事務の実施状況

都道府県名：群馬県
農業委員会名：下仁田町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
○○部会													
△△部会													

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		17 件	うち許可 17 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	17.4 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任
1年間の処理件数	13 件 うち許可相当 13 件 うち不許可相当 0 件
処理期間	標準処理期間 申請書受理から 30 日 処理期間(平均) 36.75 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積	
	529 ha		0 ha	
違反転用解消のために実施した活動内容	広報等による周知と農地パトロール実施、利用状況調査時に確認			
実 績	違反転用解消面積 0 ha			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入